

年四月廿七日分
等賜單光旭日章

○十六年四月廿七日分
敘勳六等賜單光旭日萬

海軍少佐從六位 中村

雄飛
要セスシテ漸次此事要事業ヲ成スコナ得ベシ事業成ルノ

ニ由ル　左ニ掲タル業目數種ヲ兼スル者ハ稅ノ重キ
據リ課スヘシ 料理屋 待合茶屋 邊船宿 芝居茶屋
飲食店 左ニ掲タル業目數種ヲ兼スル者ハ稅ノ重キ
一種ヲ課スヘシ 遊藝様人 相撲 俳優 船問 薩
左ニ掲タル業目數種ヲ兼スルモノハ稅ノ重キモノニ
課スヘシ 商業(貿易受賣行商ヲ除ク) 工業 飲食
間ナキモノ) 雇人受宿 人寄席 (未完)

(以下次號)

瓦造土蔵造等ナ属リテ脆弱ノ建築ヲ許サヌ現今ノ如ク窓
戸客種ナ
巷ノ細戸一タセ火ヲ失シテ炎全邸ニ及フノ憂ヲ避ケザル
ベカラズ又惡火難通ノ住組等ニ關スル規則ヲ設ケ人口稠
密ト併行スルノ慣習アリ市内ノ不潔ヲ除去シ衛生上ノ手
當チ充分ナラシメザルベカラズ蓋シ建築法故瓦惡火難
等ノ如キハ都區改定ト相伴ヒテ解セベカラシ重要事ト
ナト知ルゼ

羅ナ葺クニ瓦石金屬ナ以テセソニヘ考ニ火ヲ防ケ
足ルベシト云フ者アレニ火モ亦用意ト一設必シ
天ニリ直下スルセノト闊ルニカラズ雨露寒シア皆重
下スルノ故東アラシニハ一蓋ソ羅正渾身本草ナテ能
シテ之ニ付シテ於テ其然ルナ見アルハ何ツヤ
也風吹ノ時此處ノ風雲急轉回轉疾速運ノ速設風寒氣筋冲
音急促而或振拂拂ノ甚シマテ見テ袖ノ佛掌ハ法術
ハ勿論縁外左右十五寸ノ地ハ
也名石ル
也之說ク文也ト云フ者アリ思フニ
也石也
也之路改貢ノ實ナ見シナラント雖
也是亦一時ノ姑息
也免チレザレハ事ロキ一步舊

明治十六年五月廿一日
右皆免免必候侍鳴瀬善海中大會記寫書價段與人名
及御見持し御通文之を蒙臺し又立候事大國郡等
御取し御贈送事御賞授事の事に據く此物又々御
御と始り幹事以高質公授與付て凡人名セ等上同類は
サ一等より順次ム授與し萬殊賞を得たる人名リ一等賞
石質牌一个(金五下圓)二人木製蘿野喜兵衛(號鮎)、喜
鶴、鮎、柳柏、漁具(函館栖志小石衛門(北海道業)二等
賞(賞牌一個並金二十圓)十五人内東京府三人、大阪
府一人新潟縣一人千葉縣一人宮城縣一人佐賀縣一人
高知縣一人鹿島縣一人岡山縣一人函館縣一人根室縣

○高田事件 同事件の取調べも遅々涉取り今月中あれば
多分落着するべと云ふ其内東京へ運送せらるゝ者
は三人計る少んかとの說あり又右に關係ありし馬野
連雀氏は去る十五日友人北洋の官付申侍られ其餘ハ
大抵近日中出獄なるとあらんと云ふ

○太龍島 東京競馬會社より來る廿六七の同
日午後第一時より戸山ふ處で競馬は催わリ此場に入
る馬は何れも日本（雜種もあり）有名の駿足ふして初
日後相とも第一號より第七號迄の組合あり毎號四匹
二八匹、十二匹の別ありて競走するものあれハ極めて
壯快勇觀の事あらん尤社員の外ふても參觀を望む者

丁大獎、
督辦、說理、
鑒、協議、開
趙秉瑞、
思敏、南
金嘉誠
此中にて
之今度頗
其僅に審
鯨を捕る
益のわかる

蓋シテ全路ヲ整石スルノ優レニニ加ガズルセシ並シ
適當ヒザルナ以テ御車ハ駿然走ナ次レ云々其本ナ
最ルノ方略ニ當ニシテ常羅スルナリ

二人、三等賞（賞牌一個並金五圓）七十四人、四等賞（賞牌一個）百五十六人、五等賞（賞牌一個並金二圓）八百二十八人、外官府は出品を係る臺狀若干あり又故人の水產より功績ある者二十四人追賞せられ中より明和年間鹽業勳貳付太政年間北海漁業事蹟ふ就き殊功ある故高田屋嘉兵衛功蹟ある山口縣田中藤平五代祖ある田中藤六及び高田屋嘉兵衛

○廐下戸長 廐下谷戸長ハ今度十七等相當拜命せ
ム侍席順ハ郡區役所三等書記の上席ある由
なたんと思ひる(但土曜日雨天あれハ兩日とも延引
次の土曜日日曜日に送り日曜雨天あれハ次の日曜日
え送るとに事あり

○水產獎勵會行幸 昨日の前報に記せし如く上野公園内水產博覽會の褒賞授與式を執行されしる付午後十二時三十分西鄉農商務卿を始め本會諸員及各省府縣委員出品人該場より參着し同時 墓上より赤坂假皇

(淡路產)の子孫田館高田篤太郎外二名は金五十圓銀
金二十圓二名金十圓五名及蟲狀十三名あり在全之畢
りて四時還幸在せ給ひ御陪乘は山口侍従ありし折式
場の裝置は何れも該會よりある者のみよて天井へ
錦綱を張り四方に柱ふも同織綱もて巻き土間には織
乳き砂を撒布されるる杯へ天顔咫尺の中より漁村の觀

○朝鮮京城通佈（昨日の續）五月上旬朝鮮政府改
正兩國籍は左の如し

居より風聲を輒らせ給ひ御陪乘以萬火中宮内卿にて
御奉へ山形大山松立御田に當り錦島式部頭以下宮
内卿官御取次多々有同時に有柄川北白川伏見小松
川口入主左近御田に當り妻野村驛巡御檜山警視總
管事山房御取次他省勅奏任官在東京府縣長次官ふ
事大も御取次し同一時三十分着御在せ給ひ是よ

○御所内養蠶所 青山御所内の養蠶所にて、日下樂齋の時節あとを、皇太后宮より時々同所へ成せ給ひ、工女飼養の様を御覧あり加之あらす最も親しく御手を觸させ給ふとまゝなるや承へる。

禮曹 參判(禮參)魚曉源	兵曹 參判(兵參)李奎奭
刑曹 參判(刑參)張錫龍	工曹 參判(工參)金綺秀
吏曹 參議(吏議)尹致聃	戶曹 參議(戶議)張錫祚
禮曹 參議(禮議)申獻求	兵曹 參議(兵議)姜文馨
刑曹 參議(刑議)金炳基	工曹 參議(工議)趙翼永
京畿道々伯(畿伯)金宏集	忠清道々伯(鶴伯)南一祐
全羅道々伯(完伯)金聲根	慶尙道々伯(嵐伯)趙康夏
黃海道々伯(海伯)沈東臣	平安道令伯(箕伯)金永壽

り先き海軍樂隊總館北の方後ふ整列奏樂せり風簫
の車轂ふ至るを待て御先着の諸同日奉迎し西鄉農商
休憩むり同歎ふ於て本會より係ひる勧業仕官ふ謁セ
居、
事務課以下何とも説けの席よ着き
式、
場へ随時樂隊齊ひて交す農商

○巡察使 地方巡察使山尾參事院議官わい去る十八
日愛媛縣へ着、全渡邊元老院議官は埼玉、群馬と經
歴歸ふ雇ひ昨今ハ茶摘の婦女子日々百名雇入込ミ
ト製茶中ある由

江原道々伯(東伯)南廷益
廣州府留守(廣留)朴悌孝 水原府留守(華留)洪祐昌
江華府留守(沁留)金允植 開城府留守(松留)洪淳馨
西北經馨史魚允中 東南諸道開拓使兼捕鯨使金玉均
銅幣堂上閔台鎮 銀幣堂上朴定陽 鍮銅幣堂上閔台
鎮(堂上と云局長と云ふ々如し)

て阿石川驛へ着成りし日、昨日其筋へ通報ありた
○巡視 大木司法馬は近日東海道より京坂を經て來
州地方の各城廻所を巡視する積ありと
○東照宮大祭 來月一日は東照宮大祭日に付當日
宮内省より神饌幣帛料金十五圓を供へられ板木縣令
藤川義定氏、同縣社寺掛官四名を從へ勅使と

(李蓮英(慶尚左道) 李蓮永(慶尚右道))
諸行御史とは我舊朝時代の慶し日付役を領し地方官
と質問するの權を有す又經略使とい人民の疾苦訴令
の正邪を察する役目あり

本社新規ナ開拓ノ事業ニ受販者ニ接シ他
今木産ニ關スル事業ノ監督規メア候ラモナサ無
ヲ奉答ス

○佐賀縣 城山佐賀宮崎は三縣は年度の都合より来る七月一日より開廟あると云ふ

韓章錫、趙達永、參議、魚允中、李重七、趙同熙、申笑
善、尹參駿、王錫鬯、支那人、主事、尹藩、李重良、權
灝、朴齊永、李秀弘、洪在鼎、金洛欽、金祐均、洪承運、